

住 宅 用 家 屋 証 明 書

租税特別措置法施行令	{	(イ) 第 41 条	}	{
		特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外		
		(a) 新築されたもの		
		(b) 建築後使用されたことのないもの		
		特定認定長期優良住宅		
		(c) 新築されたもの		
		(d) 建築後使用されたことのないもの		
		認定低炭素住宅		
		(e) 新築されたもの		
		(f) 建築後使用されたことのないもの		
(ロ) 第 42 条第 1 項 (建築後使用されたことのあるもの)				
(a) 第 42 条の 2 の 2 に規定する特定の増改築等がされた				
家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの				
(b) (a) 以外				

の規定に基づき、下記の家屋 { 年 月 日 { (ハ) 新築 } } がこの規定に
{ (ニ) 取得 } }
該当するものである旨を証明します。

申 請 者 の 住 所	みどり市
申 請 者 の 氏 名	
家 屋 の 所 在 地	みどり市
家 屋 番 号	番
取 得 原 因 (移転登記の場合)	1 売買 2 競売

令和 年 月 日

みどり市長